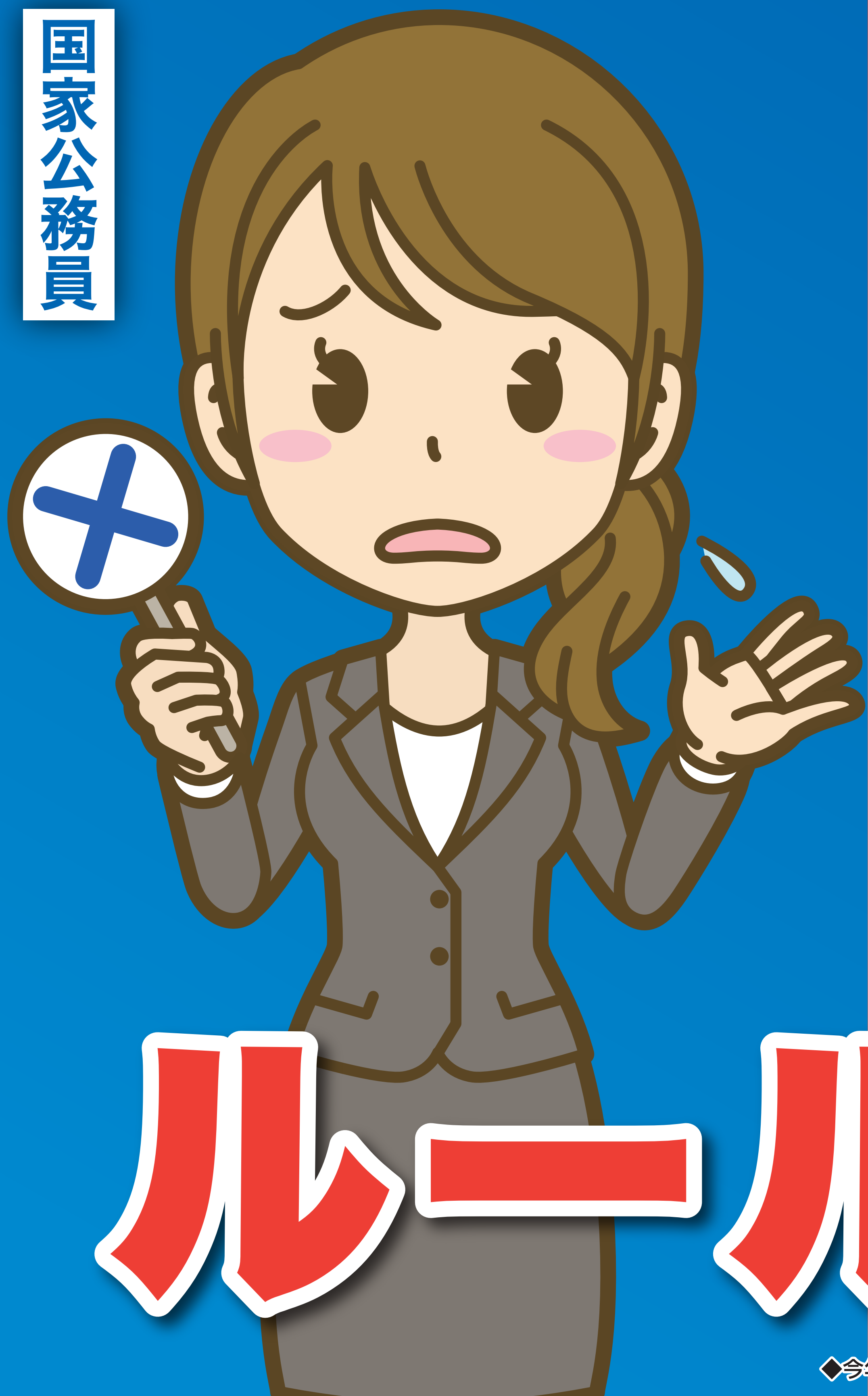


事業者の皆さまへ

その気遣い 組織が違えば

国家公務員



事業者



ルール違反

◆今年度の標語の作者は、海上保安庁 宇和島海上保安部管理課 二宮 虎幸 さんです。

国家公務員倫理啓発活動

国家公務員と関わりのある**事業者**の皆さまへ
～倫理の保持に御協力ください～

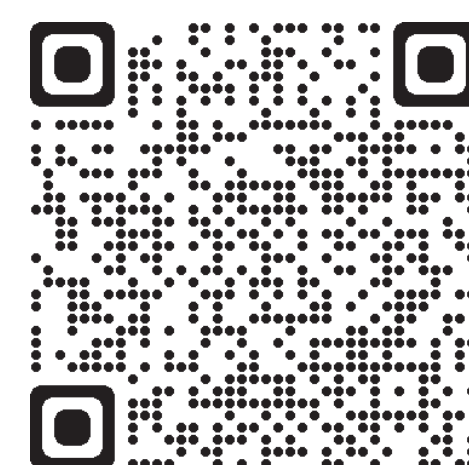
そのほか詳細は
こちら！



国家公務員倫理審査会
公式マスコット

利害関係のある事業者の皆さま
との間で主に次の行為が**禁止**
されています。

- ◆ 金銭や物品の**贈与**
- ◆ 酒食等のもてなし（**接待**）
- ◆ 車での送迎など、
無償のサービス提供を
することなど



公務員倫理
ホットライン
(相談・通報窓口)

公務員倫理ホットライン

郵送による通報・相談も受け付けています。
rinrimail@jinji.go.jp

検索

国家公務員倫理審査会
(令和6年12月)